

# 重要なお知らせ

令和8年6月1日

## 入院時食事療養費の自己負担金額の変更について

令和8年度診療報酬改定により、入院中の食事代の自己負担金額が下記の通り変更されることについてお知らせいたします。

区 分	1食あたり負担金額 (令和8年6月1日から)
一般の方	510円 → 550円
難病患者、小児慢性特定疾患患者の方 (住民税非課税世帯を除く)	300円 → 330円
住民税非課税世帯の方	240円 → 270円
住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	190円 → 220円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者	110円 → 130円

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

つくしが丘病院長